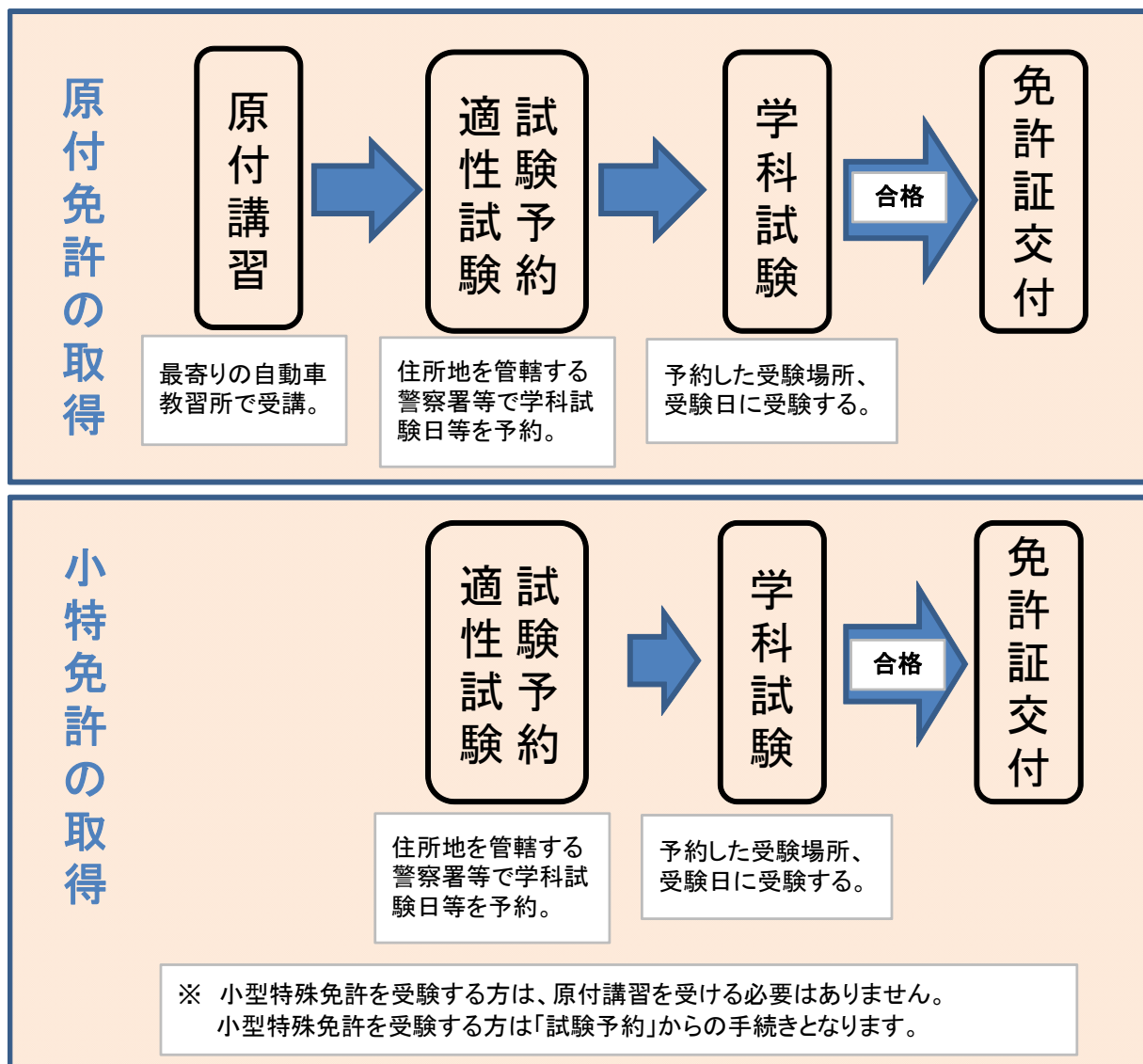


原付・小型特殊免許の受験要領

◆ 受験の条件

- ▶ 16歳以上の年齢であること。
- ▶ 和歌山県内に住所があること。

◆ 受験の流れ



◆ 原付講習

原付免許を取得する方は、公安委員会指定の自動車教習所（学校）に、直接又は電話で申し込みをして受講してください。

講習時間 : 実技を含む3時間 講習手数料 : 4, 200円

▶「原付講習終了書」の有効期間は、受講の日から起算して1年以内です。

▶ 過去1年以内に取消処分者講習を受けた方は、原付講習を受ける必要はありません。

◆ 試験予約・適性検査(原付免許・小型特殊免許)

▶ 原付免許の学科試験を受験される方は、原付講習を受けた後に受験者本人により試験予約をしてください。

小型特殊免許の学科試験を受験される方は、受験者本人により試験予約をしてください。

▶ 試験予約時に、適性検査を行います。

▶ 予約時に、受験可能日をお伝えします。

【試験場所によって、試験予約場所が違いますので注意してください】

▶ 祝日・休日・12/29～1/3は予約ができません。

試験場所	試験予約場所	予約受理・適性検査日時
交通センター (和歌山市)	<u>住所地を管轄する警察署</u>	月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
	注：田辺警察署管内在住の方は、 <u>田辺運転免許センター</u> で予約してください。	(田辺運転免許センター) 月曜日から金曜日 午前10時～午前11時 午後2時～午後4時30分
	注：白浜警察署管内在住の方は、田辺運転免許センター又は白浜警察署で予約してください。	(白浜警察署) 月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
	注：串本警察署、新宮警察署管内在住の方は、新宮運転免許センターでも予約できます。	(新宮運転免許センター) 月曜日から金曜日 午前10時～午後0時 午後2時～午後4時30分

田辺運転免許センター	住所地を管轄する警察署	月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
	注： <u>田辺警察署管内在住の方は、田辺運転免許センターで予約してください。</u> 注：白浜警察署管内在住の方は、田辺運転免許センター又は白浜警察署で予約してください。	(田辺運転免許センター) 月曜日から金曜日 午前10時～午前11時 午後2時～午後4時30分 (白浜警察署) 月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
新宮運転免許センター	住所地を管轄する警察署	月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
	注： <u>串本警察署、新宮警察署管内在住の方は、新宮運転免許センターでも予約できます。</u>	(新宮運転免許センター) 月曜日から金曜日 午前10時～午後0時 午後2時～午後4時30分
橋本警察署 かつらぎ警察署 有田警察署 湯浅警察署 御坊警察署 串本警察署	住所地を管轄する警察署	月曜日から金曜日 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
注：免許証の交付は、試験合格後、おおむね3週間後となります。		

受験に必要な書類

- すでに小型特殊免許を所持している方
運転免許証
- 運転免許証を所持していない方
 - ・ 本籍（又は国籍）記載の住民票 1通
（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）
（仮住民票記載事項通知書は不可）

・ 本人確認書類

保険証、パスポート、住民基本台帳カード、個人番号カード（通知カードは不可）、官公庁が法令の規程により交付した免許証、許可証、又は資格者証の書類、官公庁がその職員に対して発行した本人を証明するに足りる文書、その他【和歌山県内の高校生は、「学生証等在籍を証明できるもの」と「高等学校が発行する同意書】。

○ 免許申請用写真 1枚

- ・ ポラロイド、写真のコピー、非写真用紙使用のものは不可。
- ・ 申請前6か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景（縦3センチメートル、横2.4センチメートル）のもの。

※ 原付免許試験を受験される方

原付講習終了証明書又は取消処分者講習終了証明書

◆ 試験の受付

予約された日の『午前8時30分から午前9時までの間』に予約された試験場所の受付窓口で受付を行います。

◆ 手数料（和歌山県証紙）

受験手数料	1,500円
免許証交付手数料	2,050円

◆ 身体に障害（病気等）があり免許取得を希望する方は、事前に運転免許課に相談してください。

- 問合せ時間：月曜日から金曜日（祝日・休日・12/29～1/3を除く）
午前9時40分～午前11時45分
午後1時40分～午後4時45分
- 問合せ連絡先：和歌山県警察本部交通部運転免許課 TEL 073-473-0110